

公用車売却に係る一般競争入札説明書

1 入札物品

物品 番号	品名	年式	車名	型式	車両の状態	走行距離
①	SEROW	平成 17 年	YAMAHA	BA-DG08J 型	返納済	4,373 k m
②	SEROW	平成 17 年	YAMAHA	BA-DG08J 型	返納済	3,147 k m
③	SEROW	平成 17 年	YAMAHA	BA-DG08J 型	返納済	3,426 k m

2 入札物品公開の日時及び場所

(1) 日時 令和 4 年 8 月 1 日 (月) ~ 令和 4 年 8 月 26 日 (金)

※ただし、土日祝日は除きます。

午前 9 時 ~ 午後 4 時 30 分

※対象車両の保管場所に担当職員は、常駐しておりませんので入札物品を確認される際は、必ず事前に霧島市消防局警防課消防団係までご連絡ください。また、業務の都合上、確認をされる前日迄にはご連絡ください。

(2) 場 所 霧島市消防局 霧島市国分中央三丁目 41 番 5 号 (霧島警察署南側)

(3) 連絡先 0995-64-0432

3 入札の方法及び落札者の決定方法

(1) 「一般競争入札」により、霧島市が定める予定価格以上の金額で、最高の価格をもって入札した方と売買契約を締結します。

(2) 落札者となるべき入札者が 2 人以上いる場合は、くじによって落札者を決定します。

(3) 申込人以外が入札をしようとするときは、入札時に委任状を提出してください。

(4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとします。) をもって落札価格とするので、入札に参加される方は、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

(5) 1 回目の入札において、予定価格を上回る入札がないときは、再度の入札をすることとします。(1 回目の入札に参加しなかった方は、再度の入札に参加することはできません。)

(6) 原則、すべての入札が終了するまで、退室はできません。また、入札途中で退室した場合は、再入室できません。(①~③連続実施)

4 入札参加資格及び条件

入札に参加できる者は、個人・法人を問わず次の要件をすべて満たす者としてします。

(1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。

(2) 地方自治法第 239 条第 2 項の規定に該当しないこと。

- (3) 霧島市及び居住する（所在する）市区町村に税金の未納がないこと。
- (4) 霧島市消防局に入札参加申込書を提出していること。

5 入札説明書の交付期限及び交付場所

- (1) 期限 令和4年9月2日（金）正午まで
- (2) 場所 霧島市消防局警防課消防団係

6 入札参加申込み

- (1) 提出期間 令和4年8月2日（火）から令和4年9月2日（金）までの間
午前8時15分から午後5時まで
(ただし土日祝日は除く)

※郵送による受付も行いますが、事務の都合上、9月2日（金）午後5時必着とします。

また、書類不備がある場合は、申込完了となりませんのでご注意ください。

※8月2日（火）以前の申込みはご遠慮ください。（郵送分を含む）

- (2) 提出先 〒899-4332 霧島市国分中央三丁目41番5号
霧島市消防局警防課消防団係（霧島市消防局2階）
- (3) 提出書類（個人のウ・エ・オ及び法人のイ・ウ・エについては、申込の日前3ヶ月以内に発行されたものとしします。なお、提出した書類は返却いたしません。）

個人	法人
ア 入札参加申込書（様式1）	ア 入札参加申込書（様式1）
イ 身分証等（運転免許証、健康保険被保険者証等）の写し	イ 法人登記簿謄本の写し
ウ 自治体の発行する身分証明書（本籍地で取得してください）	ウ 霧島市に税の未納がないことがわかる証明書（滞納無し証明書）
エ 霧島市に税の未納がないことがわかる証明書（滞納無し証明書）	エ 霧島市以外に所在している場合は、所在する自治体に税の未納がないことがわかる証明書
オ 霧島市以外に居住している場合は居住している自治体に税の未納がないことがわかる証明書	

- (4) 提出いただいた書類を審査後、入札参加資格審査結果通知書を送付いたします。入札当日受付時に必ずご提示ください。

7 入札日時及び開札

- (1) 入札日 令和4年9月14日（水）物品番号①～③
- (2) 開始時刻 午後2時00分
- (3) 場所 霧島市消防局 3階 会議室
- (4) 受付 入室の際に身分証明書にて本人確認を行います。開始時刻10分前にはご来場ください。

※入札時刻に遅れた場合は、棄権とみなします。

8 入札に必要な書類等

- (1) 入札書（様式2）
- (2) 委任状（様式3）

※申込人以外が入札に参加する場合は、入室の際に提出してください。

- (3) 身分証等（運転免許証、健康保険被保険者証等）
- (4) 印鑑（入札参加申込書に使用しているもの。ただし、代理人が入札に参加する場合は委任状に使用している代理人の印鑑）
- (5) 入札参加資格審査結果通知書（返送分の原本）

9 入札の無効

次のいずれかに該当する場合、入札は無効とします。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む）による入札
- (3) 入札書の記載事項等に不備がある入札
- (4) 金額を訂正した入札
- (5) 入札申込書または委任状に押印してある印影と異なる印が押印してある入札
- (6) 送付、電報又は電送による入札
- (7) 入札に際し不正な行為があると認められた入札

10 入札保証金及び契約保証金

免除とします。

11 契約締結及び売却代金の納入

- (1) 契約金額は、入札書に記載された金額に消費税を加算した金額となります。
- (2) 落札者は、落札後7日以内に契約を締結していただきます。
- (3) 売却代金の納入は、契約締結後7日以内に全額納入していただきます。

12 物品の引き渡しの期限等

- (1) 期限 売却代金の納入後とします。
- (2) 場所 霧島市消防局
- (3) 物品の運送等は、落札者自らが行うこととし、引渡し費用（車両運搬費用等の費用）は、すべて落札者の負担とします。
- (4) 入札物品の落札者への引渡し方法は現状渡しとし、引渡し後の不調や故障についての補償は一切行いません。
- (5) 落札した物品の活用に当たっては、法令上の規則を遵守すること。

1 3 関係書類

入札参加申込書等の書類については、入札説明書を配布した窓口で配布します。また霧島市のホームページからもダウンロードできます。

○様式1 入札参加申込書

○様式2 入札書

○様式3 委任状

※注意事項

- ・使用する印鑑は、提出書類すべてに同じものを使用してください。
- ・法人の場合は、社印と代表者印を押印してください。
- ・入札金額は、「一金」の後ろに算用数字でペンまたはボールペン（消えないもの）で記入してください。
- ・入札金額を書き損じた場合は、新たな用紙に書き直してください。
- ・入札金額は、消費税及び地方消費税を含めない金額を記入してください。
- ・入札書は、必要数準備してください。（入札説明書には、1枚しか付けませんので、コピーしてください。）

1 4 その他

- (1) 入札物品は現状渡しのため、装備及び修繕履歴等のお問い合わせについては、お答えしかねる場合がございますのでご了承ください。入札物品公開の際に、参加者（予定者）ご自身で、ご確認ください。
- (2) 入札結果は、落札金額等を霧島市ホームページに掲載します。
- (3) 筆記用具・印鑑・朱肉等、必要なものはご持参ください。

1 5 お問い合わせ先

『入札・物品に関するお問い合わせ』

〒899-4332 霧島市国分中央三丁目41番5号

霧島市消防局警防課消防団係 担当 満留

(代表) 0995-64-0119

(直通) 0995-64-0432 (内線223)

(FAX) 0995-64-0845